

北監第39号
令和元年12月18日

北方町議会議長様

北方町代表監査委員 横山治

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査を実施したので、同法第199条第9項の規定により、別紙のとおりその結果を報告します。

別 紙

結 果 報 告 書

種 別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

担当監査委員氏名

横 山 治 ・ 安 藤 哲 雄

対象事項及び範囲

社会福祉協議会の活動状況と補助金・委託金等の支出について（H30年度）

KITAGATA 清流FESの実施方法と負担金の支出について（H30年度、R元年度）

実施期間

令和元年12月2日

実施場所

北方町役場 委員会室

監査の結果

上記対象事項について、申請、交付及び実績など関係書類の提出を求めて監査した結果は以下のとおりである。

社会福祉協議会の補助金に関しては、概ね適正に執行されていると認められる。

KITAGATA 清流FESの負担金に関して、実行委員会から提出された事業報告書の収支決算状況に一部訂正箇所があったので、慎重な書類確認をお願いするところである。